

2025年4月1日

Y-SDGs 標準認証 取得に関するお知らせ

株式会社山田エスクロー信託
代表取締役社長 吉村 由紀

横浜市は独自の取組みとして「横浜市 Y-SDGs 認証制度」を設けています。

これは SDGs の 3 分野（環境、社会、ガバナンス）に地域貢献を加えた 4 分野で事業者の取組みを評価し認証する制度です。

認証区分には【標準】Standard（スタンダード）、【上位】Superior（スーパーリア）、【最上位】Supreme（スプリーム）の 3 つの区分があります。

当社は 2025 年 4 月 1 日付で【標準】Standard（スタンダード）認証事業者として認証されました。

山田グループは従来から Y-SDGs に積極的に取り組んでいます。

今般、当社と同時に司法書士法人山田合同事務所が【標準】Standard（スタンダード）、土地家屋調査士法人山田合同事務所が【上位】Superior（スーパーリア）に認証されました。

2022 年 11 月には株式会社山田再生系債権回収総合事務所（旧社名 株式会社山田債権回収管理総合事務所：2025 年 3 月 31 日より新社名に変更）が【標準】Standard（スタンダード）に認証されています。

これで山田グループとしては、4 法人が Y-SDGs 認証事業者に認証されたことになります。

山田グループは今後とも持続可能な社会の実現に向けて努力して参ります。

<以下、横浜市のホームページより抜粋>

■横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs”

① 制度概要

この制度は、SDGs 達成に向けて取り組む事業者の皆様を横浜市が認証し、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関が ESG 投資等の投融資判断への活用につなげるものです。

② 対象となる事業者

SDGs 達成に向けて積極的に取り組む事業者

（市内外の企業・各種団体・NPO 法人・市民活動団体等）

③ 評価項目及び認証区分

環境、社会、ガバナンス及び地域の4つの分野、30項目で評価を実施します。

各評価項目における取組の熟度によって評価点数が決まり、3つの区分（標準、上位、最上位）で認証します。